

平成15年度第5回血液事業部会安全技術調査会議事要旨（案）

日時：平成16年1月20日（火） 10:00～12:00

場所：レベルXXI 東京會館スタールーム

出席者：岩本座長、

今井、岡田、菊地、杉浦、半田、比留間、三代、水落、宮村、  
山口各委員

（事務局）

金井血液対策課長、浦山企画官、田中課長補佐、丈達課長補佐、他

- 議題： 1. 議事要旨の確認  
2. 輸血用血液製剤の安全性確保について  
3. 血液製剤に関する報告事項について  
4. 供血者からの遡及調査の進捗状況について  
5. 血液製剤のウイルスに対する安全性確保を目的とした核酸増幅検査（NAT）の実施に関するガイドライン（案）について  
6. その他

（審議概要）

議題1について

議事要旨に関する意見については、事務局まで連絡することとされた。

議題2について

事務局と日本赤十字社は、輸血用血液製剤の安全対策の進捗状況を適宜報告することとされた。個別の安全対策については以下のような意見があった。

- 輸血前に検体を採取し、保管することを考慮すべきではないか。
- 輸血後の全数調査を早く実施しなければ、感染を見落としてしまう。
- 医療機関に検査に行くべきだが、行きにくいから献血に行ってしまう。そういう問題に対する取組を強化するよう、関係部局に要請すべき。
- NATだけではなく、血清学的検査の感度向上も検討すべき。
- 貯留保管の方法論と基準を明確にすべき。
- 日赤だけに負担を課すのではなく、医療機関も適正使用を進めるべき。
- 献血は無償の供血である。検査結果の通知は対価の支払いに当たるから一切行わない、ということにすれば、検査目的のドナーは来ず、医療機関に行くしかなくなるのではないか。

議題3及び4について

血液製剤に関する感染事例に関する対応状況、供血者からの遡及調査の進捗状況について、事務局と日本赤十字社から報告があった。

事務局は、パルボウイルスの対策について、資料を整理することとされた。

議題5について

NATガイドライン（案）について、委員から意見を聴取し、反映したものについて関係事業者に意見を求め、その結果をもって検討することとされた。

議題6について

遡及調査ガイドライン（素案）について、日本赤十字社から説明があった。この素案に対する委員の意見は、事務局にて取りまとめることとされた。